1　処分をした年月日　平成23年９月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友林業レジデンシャル株式会社　波多　健二　東京都新宿区新宿２―19―１　国土交通大臣許可（般―18）第19331号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社フジサワ・コーポレーション　澤田　　廣　東京都豊島区長崎１―10―８　国土交通大臣許可（般―18）第19456号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業及び防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東邦亜鉛株式会社　手島　達也　東京都中央区日本橋本町１―６―１　国土交通大臣許可（特―21）第23380号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小田急ハウジング　野代　昇司　東京都渋谷区初台１―47―１　国土交通大臣許可（特―22）第10353号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホーチキメンテナンスセンター　城山　恒雄　東京都目黒区目黒３－９－１　国土交通大臣許可(般―18)第15460号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立情報システムズ　原　　巖　東京都品川区大崎１―２―１　国土交通大臣許可（般・特―18）第16717号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ケンウッド　不破　久温　東京都八王子市石川町2967―３　国土交通大臣許可（般―19）第22337号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ビクター株式会社　不破　久温　神奈川県横浜市神奈川区守屋町３―12　国土交通大臣許可（特―18）第831号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友ケミカルエンジニアリング株式会社　石丸　　裕　千葉県千葉市美浜区中瀬１－７－１　国土交通大臣許可（特―18）第6624号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、電気通信工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修